



わたしの研究 ④

テーマ

水俣病事件につきそって

丸山 定巳



現在、本学では環境社会論を担当していますが、学生時代にはこうした研究分野はありませんでした。環境社会学は、今は若手の研究者で大いに賑わっています。

私は、都市社会学から研究生活に入りました。私が大学に入った頃は、高度経済成長の始まりの時期で、都市への人口移動の勢いが強まり始めていた頃でした。安保闘争が終わり、岸首相から新しく政権を継いだ池田首相が、「政治の時代は終わった。これからは経済だ」として「所得倍增計画」を掲げて登場しました。地方育ちの者にとっては、都市とはいかなる社会か、人間にとって望ましい社会なのか、疑問を持ったのが都市を研究しようとしたきっかけでした。当時、公害をはじめさまざまな地域問題が激化し始めていました。

熊大に赴任した翌年の1969年6月、水俣病第一次訴訟が始まりました。原告患者への支援の輪は広がりつつありましたが、チッソの責任を法廷で認めさせる見通し不確かでした。

そこで、弁護団をバックアップする研究会をつくることになり、それに参加したことが契機になって水俣病事件に係わるようになりました。この研究会には、後に本学と縁ができたことになる原田正純さんや富樫貞夫さんをはじめ石牟礼道子さんそれにチッソの第1労組の人たちなど多様な分野の人たちが参加していました。

この年の夏、本格的に研究会を始動させるのに先立って、なによりもまず現地をを経験しておいてもらいたいということで、水俣病市民会議の日吉フミコさんに案内してもらって、富樫さんたちと患者宅を訪問しましたが、その時受けた衝撃は今でも強く甦ってきます。1959年末にわずかな見舞金で処理され放置されていた患者宅は、いずれも荒れ果てたまま、そこに横たわる患者の姿がありました。偏見・差別のなかでなんとかひっそり生きてきたという印象でした。

裁判を有利に進行させるためには、できるだけ早く原告の論理と裏付けを整理する必要があり、研究会としてはハードなスケジュールで集中的に作業は進められていきました。前例のない裁判でしたから試行錯誤的などころもありましたが、専門の垣根をこえて学際的・学融的な議論が重ねられ、私にとっては貴重な経験となりました。その成果が『水俣病に対する企業の責任』（1970.8）としてまとまり、訴訟は1973年、原告勝訴で終わりました。この年、これら原告と新しく認定されチッソ（株）と自主交渉続けていた川本輝夫さんたちが連携して、判決内容に上乘せした補償協定書を獲得しました。ところがその後、

患者認定の基準が厳しくなり、棄却される患者が続出、大量の未認定患者問題が発生しました。

患者支援の運動は、その後も全国的な広がりのもとで続くのですが、この頃になると水俣病事件もかなりの年月を経ていましたので、支援者の中にも事件史に十分な理解が及ばない人たちが見られるようになりました。そこで、石牟礼さんたちからの提案で資料集を作ろうということになりました。この時点では、一次訴訟支援時の作業で、重要な資料は収集していたと思っていましたから、数年で完成させられると着手したのですが、いざ取りかかってみると資料の収集からやり直さなければということで、水俣病研究会としては、患者運動に係わりながら資料集の作業を20数年続け、ようやく1996年に『水俣病事件資料集（上下）』（毎日出版文化賞）として完成させることが出来ました。

この間、個人的には、「地域社会・水俣と水俣病」という視点から調査研究を進めてきました。水俣病の発生・拡大責任それに補償責任の懈怠には、地域社会の特性が深く関わっています。単一企業城下町の構造が形成され、自治体機構も地域住民もチッソに従属・依存した状態になり、チッソの企業活動をチェックする社会的勢力が地元にはありませんでした。その結果、チッソによる地域の公共物（大気・河川・海・土地……）の私物化が進行し、その極みに水俣病が発生しました。しかも、水俣病の発生が確認されその原因として早くからチッソの工場排水が疑われたにも

かかわらず、地元社会は排水停止に反対しました。また、患者の補償要求はチッソを窮地に追い詰めるとして、患者は一般市民から差別・抑圧されてきました。水俣病公式確認から半世紀を経てなお問題が続いているのには、このように地域社会のあり方が関わっているといわざるをえません。

こうした問題意識の延長線上に、地域社会の再生にも目を向け、水俣の都市づくりにも関心をもって自治体機構にも関わってきています。また、被害者の生活実態の調査が続けてきていますが、とくに被害の地域的広がりの解明には今後とも取り組んでいかねばと思っていますところでは。

2009年の「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」によって、今また政治的処理が進められていますが、われわれの調査でもまだ残され放置された被害者がいます。そうした患者がいる限り、水俣病は半世紀も過ぎて、なお事件として続いていくことになるだろうと思っています。

なお、先の資料集は、1968年9月の政府見解発表までしか収録しておらず、その後の患者の運動が含まれていませんので、続刊を作ることになり作業に取りかかっていますが、研究会メンバーも高齢化してきていますので、なかなか昔のようなエネルギーが発揮できず目下停滞しがちな状態です。

（本研究所研究員 環境社会学）